



市長メッセージ

市長 中野正康

「みどり」を、まもる・ふやす

ID 1074725

一宮市内「みどり」の現況

各地で桜が咲き始め、春らしい季節となりました。身近な緑は、私たちの生活にゆとりや潤いをもたらします。緑を増やすことで、猛暑の影響が減るとともに、植物による二酸化炭素の吸収量が増えて地球温暖化を減速させることが期待されます。

市内で植物に覆われた土地は約3,500㍍²（市全域の約30%）あり、そのうち農地は約2,770㍍²（市全域の約24%）となっています（国土数値情報 2021年度調査）。また公園の面積は約230㍍²あり、多くの樹木が育っています。

しかし近年の市街の変化とともに、新しい倉庫や住宅の建設が多く見られ、緑の面積が減少を続けています。

新しい条例ができました(緑地の保全・緑化の推進)

2023年4月に「一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を施行しました。一定規模以上の建築行為に対して、国の法令などよりも厳しい基準を市条例で設け、「緑化計画書」を提出していただくことで、より多くの緑を創り出します。

建築する敷地面積により必要な緑化率は異なりますが、例を挙げると「倉庫（市街化調整区域）」は旧「基準無し」→新「3%」、「工場（市街化区域）」では旧「3%」→新「10%」の緑化を義務付けています。植栽の種類についても、高木（成木時に高さ3.5m以上となるもの）と低木で、本数の基準をそれぞれ定めており、在来種など地域の特性・風土への配慮もお願いしています。

工場・倉庫等の建築と「緑化」の実績

条例の施行から3年間で提出された緑化計画書によると、緑地の増加面積は合計で約4,700㍍²になります。多くの事業者の皆さまのご理解とご協力により、約1,800㍍²の緑化がすでに完了しました。植樹していただいた樹木を大切に育て、長きにわたって地域に緑のゆとりや潤いを提供していただくことをお願いしています。

2024年度から「みどりの創出」として、市ウェブサイトで緑化の実績を公表しています。今後は半年ごとにアップデートしていく予定ですので、ご覧ください。

緑化義務によるみどりの増加

	申請 件数	緑化面積	
		うち、新しい条例による増加	
2026年2月末時点			
2023年度	3件	464㍍ ²	336㍍ ²
2024年度	7件	1,876㍍ ²	1,769㍍ ²
2025年度	7件	2,774㍍ ²	2,659㍍ ²
合計	17件	5,114㍍ ²	4,764㍍ ²

営業所の実例 ▶ 低木により緑化



古くからの自然や樹木も大切に

条例では、地域で愛されている貴重な樹木で、一定の基準に該当するものを、所有者などの同意を得て「保存樹木」として指定します。こうした樹木を守る地域の取り組みを応援する仕組みとして、剪定などの費用の半額（上限5万円で3年に1回）や、管理などの費用の一部（1本当たり年間3,000円）を市から助成しています。

これまでに、丹陽町外崎と西大海道にあるクスノキを指定しました。今後も、市内に残された貴重な緑を将来の世代に継承するため、地域の方々と協力して緑を守っていきます。



最後に、新入生の皆さま、ご入園・ご入学おめでとうございます。市では緑や自然を大切に育む教育の一環として、小学校に入学する新1年生の皆さまに入学記念樹を配布しています。「いちのみやりバーサイドフェスティバル」(7㍻参照)の開催期間中に会場で配布していますので、ぜひお出かけください。